



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2786 号 2015.12.23 発行

日本財団がユネスコと障害者芸術祭開催へ

産経新聞 2015年12月21日

日本財団は21日、2020年東京五輪・パラリンピックと同時期に、障害者芸術祭を国連教育科学文化機関（ユネスコ）と共同開催すると発表した。

障害者芸術祭は主に、パラリンピック開催に合わせ、東京を中心に日本各地で障害者による舞台芸術の公演や美術作品展などを開く計画。全世界を対象に、障害を持つアーティストやパフォーマーらの参加を呼びかけるといふ。同財団の笹川陽平会長は「世界中の人々が東京を訪れる機会に芸術祭を見てもらうことで、2020年が健常者も障害者も垣根のない社会へのキックオフとなるようにしたい」と話した。

また同財団は、障害者や高齢者が利用しやすい飲食店を紹介する口コミサイトの運営を来年4月に始めることも明らかにした。パラリンピックで来日する選手や観客に利用してもらえよう英語版も設けるといふ。

オリンピック・パラリンピック教育の提言まとまる NHK ニュース 2015年12月22日

オリンピック・パラリンピックを通じた子どもたちの教育の内容について検討してきた東京都の有識者会議は、都内のすべての公立学校でボランティア活動や国際交流などを、年間35時間程度を目安に行うべきだとする最終提言をまとめました。

東京都は5年後の大会に向け、都内のすべての公立学校でオリンピック・パラリンピック教育を展開することにしている、東京都の有識者会議は21日夜の会合で最終提言をまとめました。

それによりますと、ボランティア活動や障害者スポーツの観戦、それにオリンピックやパラリンピックの選手を招いた交流会など、年間35時間程度を目安に学習の機会を設けるべきだとしています。

そして、国際理解を深めるため、東京にある各国の大使館や留学生などとの交流を通じて1つの国だけでなく、世界の国々を地域ごとにバランスよく学ぶ必要があるとしています。

さらに、来年のリオデジャネイロ大会以降に、こうした教育を本格的に始め、4年間かけて段階的に内容を充実させるよう求めています。

有識者会議の座長を務める筑波大学の真田久教授は会合のあと記者会見で「最終提言に沿ってオリンピック・パラリンピック教育を実践していただきたい」と述べました。

みんな楽しい工夫「本」 読売新聞 2015年12月22日

◇県立図書館 手触り違う布や絵文字、点字 障害補う40冊

手触りから形を想像したり、絵文字からストーリーを読み解いたり――。障害者が楽しめる様々なタイプの本約40冊を集めた企画展「みんないっしょに楽しむ読書」が和歌山市西高松の県立図書館で開かれている。じっくりと読書の時間をとることができる冬休み。

図書館を訪れ、「本の世界の意外な広がり」を感じてみてはいかがだろうか。（下村公美）
材質や文字の大きさなど工夫をこらした本を集めた企画展（和歌山市の県立図書館で）

「たまごのあかちゃん」は、同市のボランティアグループ「あかり」が手作りした布でできた絵本。

ページごとに材質によって手触りの違う卵が描かれている。ふかふかした柔らかい卵からは亀の赤ちゃん、大きくてザラザラの卵からは恐竜の赤ちゃんが生まれてくる。

絵が見えない視覚障害者でも、触覚から登場キャラクターのイメージを膨らませることができる。

「山頂にむかって」はスウェーデン語で「やさしく読める図書」の意味を持つ「LLブック」の作品。

全体的に写真が多用されており、強風の中で荷物を抱えた登山隊が山頂を目指すページには、「山」「歩く」「重い」「風」といったキーワードを示す、構図を単純化した絵文字「ピクトグラム」を添えることで、文章の読解が難しい知的障害者らの理解を助ける工夫がなされている。

そのほか、会場には点字図書や弱視の人向けの文字が大きい「大活字図書」などもそろっている。

主査司書の藤田達子さん（41）は「障害者だけでなく、普段あまり読書をしない人でも楽しめる。様々な本に触れ、障害を理解するきっかけにしてもらいたい」としている。

企画展は27日まで。開館時間は、平日は午前10時～午後7時、土日は午前10時～午後6時。貸し出しの相談や問い合わせは同図書館（073・436・9500）。



ワイン醸造挑戦 ねぎらうXマス会

読売新聞 2015年12月22日

障害者の自立を目指して今年設立された小牧市野口の「小牧ワイナリー」で21日、クリスマスパーティーが開かれた＝写真＝。

毎年、各地の福祉施設の慰問をしている全日本司厨士協会東海地方本部（名古屋市）に所属するホテルやレストランのシェフら11人が、初めてワイン醸造に挑戦した障害者をねぎらいながら、自慢の料理を振る舞った。

この日はブドウの栽培からワインの醸造を手がけている18歳から50歳代までの障害者と家族やワイナリーの支援者ら約140人が参加。シェフたちが前日から準備したローストビーフやビーフシチュー、スモークサーモンなどの料理を食べながら歓談した。初めて醸造したワインはまだ熟成中のため、小牧ワイナリーで販売している修道院ワインやジュースを味わった。

ワイナリーの江戸徹所長（62）は「とてもうれしいクリスマスプレゼント。ワインコンテストに出品できるような、おいしいワインをつくっていきたい」と話していた。



合いガモ肉出荷「うれしい悲鳴」...受注去年の倍

読売新聞 2015年12月22日

お歳暮用となる鍋セットなどで、出荷がピークを迎えている滝川新生園の合いガモ肉（赤平市で）

◆滝川新生園

お歳暮シーズンを迎え、滝川市社会福祉事業団が運営する就労継

続支援事業所「滝川新生園」（滝川市）が生産する合いガモ肉の出荷がピークを迎え、同園の赤平工場（赤平市）で職員が箱詰めなどに追われている。

鍋の時期とあって、出荷は12月が佳境。今年はイベントや滝川市のふるさと納税などでも広く知られるようになり、「あいがも鍋セット」（税込み4800円）などのお歳暮向けの商品の受注が去年の倍ほどに伸びているという。

同園の井川健一園長は「利用者（障害者）たちが頑張って育てた合いガモが好評になり、てんてこまいだが、うれしい悲鳴だ」と話している。

愛知) 合格祈願のグッズ無料配布 23日から田原と蒲郡 朝日新聞 2015年12月22日



五つ葉のシロツメクサが入った「合格しおり」＝田原市田原町



入学試験シーズンを

前に、田原、蒲郡の両市で23日、受験生を応援する合格祈願のしおりやお守りが無料で配布される。

田原市浦町の蔵王山展望台では23日午前10時から、先着50人に「合格しおり」を配布する。

幸せを呼ぶと言われるクローバーの中から、葉っぱが5枚あるシロツメクサの押し葉を「合格クローバー」と名付け、しおりにした。裏側には、同展望台から撮影した富士山の写真を添えた。地元の田原授産所の障害者が一つひとつ丁寧に加工した。

交流施設「いこいの杜」がオープン 豊岡・但東

神戸新聞 2015年12月21日

オープン初日は300人以上が訪れ、にぎわった＝豊岡市但東町久畑

兵庫県豊岡市但東町久畑で20日、地元の高橋小学校区の住民を対象にした交流施設「いこいの杜（もり）」がオープンした。約5年前に閉店したスーパー跡地を改装し、市社会福祉協議会などが運営。平日に喫茶・軽食を提供するほか、食料品や手作り品の販売、広い空間を利用したイベント、展示会の開催など幅広く活用する。

2014年2月時点で同校区の人口は979人、高齢化率は40.1%（県平均25.3%）。集落から最寄りの生鮮食料品店まで10キロメートル以上あるなど、買い物に難儀している高齢者が多いという。

スーパー跡地は長く空き店舗だったが、所有者から「地域のために活用できないか」と



申し出があり、住民も巻き込んで改装の構想を練ったという。平屋で床面積は約330平方メートル。厨房（ちゅうぼう）を一新し、トイレを洋式化、まきストーブも設置した。テーブルや椅子、ソファなどは住民から譲り受けた。

平日は、障害者福祉施設などを運営するNPO法人「セルフサポートいずし」が喫茶コーナーを開設。将来的には弁当の販売や宅配も行う考えという。土日は、料理自慢の地元主婦が腕を振るう「1日定食屋」やバザーなどを開く予定。

近くの女性（66）らは手作りのテーブルクロスや座布団を寄贈。「最近は隣近所でお茶をして、という機会も少なくなった。ここに来れば昔なじみの顔に会えると思うと、楽しみ」と話していた。

喫茶コーナーは平日午前9時～午後3時でモーニングやランチもある。施設は26日～1月3日休み。豊岡市社会福祉協議会但東地区センターTEL0796・54・0181（長谷部崇）

原木シイタケ収穫始まる 伊賀の福祉施設「たくさん食べて」

産経新聞 2015年12月22日

伊賀市四十九町の伊賀昴会（山路晴朗理事長）で、昨年からの精神障害者の作業の一環として栽培を始めた原木シイタケの収穫が始まり、市内の飲食店などへの出荷が続けられている。

同法人は平成12年、精神障害者の通所授産施設として開設。原木シイタケの栽培は、同法人が運営する施設の一つ「プレイヤー作業所」の利用者がかわり、昨年11月、ほだ木約150本に菌を打ち、水やりを毎日行ってきた。

職業指導員の田村繁光さんは「伊賀の地で育ったシイタケを、たくさんの人に食べてもらえるよう利用者も頑張っている」と話す。収穫作業は来年3月ごろまで続くという。

医療界表す漢字は「偽」 15年、医師3千人調査 共同通信 2015年12月22日

医師専用の情報交換サイトを運営する「メドピア」（東京）が医師を対象に、医療界を表す今年の漢字について調査した結果、「偽」が3年連続で1位となった。約3千人が回答。2位は「乱」、3位は「忍」だった。

患者の死亡事故があった群馬大病院と東京女子医大病院が「特定機能病院」の承認取り消し処分を受けた問題や、昨年のSTAP細胞騒動が尾を引いたことなどが影響したとみられ、同社は「医療のモットーである安心安全が揺るがされたと感じた医師が多かったのではないかと」している。

調査は今年で4回目。11月末の1週間にサイト上で実施し、会員の医師2936人が回答した。

「一歩前進」 判決、障害者理解求める 安永さん事件損賠訴訟控訴審

佐賀新聞 2015年12月22日

判決を受けて事件や裁判について話す安永孝行さん（中央）ら＝福岡市の福岡高裁前

知的障害のある安永健太さんの死から8年余り。司法の場で真相究明を求めてきた遺族の思いは、また届かなかった。ただ、判決は警察にも障害者の特性に理解を深めるよう求めており、「一歩前進」との声も上がった。

「ゆっくり穏やかに話しかけて近くで見守る」。判決では具体例を挙げ、知的障害者に警察官が適切に対応する注意義務があることを明示した。事



件前、警察庁は障害者の対応マニュアルを警察署や交番などに配布しており、控訴審での遺族側の主張が認められた形だ。

また、県側の「警察官が（取り押さえ中に）知的障害を認識したとしても動きを制止するほかない」との主張に対しても、「認識していれば適切な対応によって落ち着かせることが可能と考える余地がある」と指摘。パニック状態などマニュアルに記載された内容を把握しておく必要性を説いた。

遺族側の弁護団は「地域には、さまざまなコミュニケーション障害がある人が生活しているのを前提に、警察官が対応するよう求めているのは評価できる」と話す。ただ、控訴審で証人として出廷した警察官は対応マニュアルを読んでいないと証言しており、「現場の警察官に知的障害への理解がどれだけ進んでいるか疑問」とした。

判決は、取り押さえなど警察官の行為自体は注意義務違反に当たらないと結論付けた。安永さんの父孝行さん（54）は「一審よりも前進しているが、結局は警察の言い分ばかり認めている。障害者の対応は警察官次第になってしまい、これでは再び同じ事件が起こり得る」と話した。

社説：保育と介護の充実／担い手と財源の裏付け示せ 河北新報 2015年12月22日

安倍政権が看板に掲げる「1億総活躍社会」に向けた緊急対策がまとまった。子育てと介護の支援が柱だ。

「希望出生率1.8」を実現するため、2017年度末までに待機児童の受け皿を50万人分に拡充、認可保育所等の整備を前倒しし、子育てしながら働ける環境を整える。

「介護離職ゼロ」の目標達成に向け、国有地の貸し出しなどで特別養護老人ホームなどを20年代初頭までに50万人分に増やし、働く世代を在宅介護から解放する。

現在の目標を大きく上方修正した50万人という数値には、安倍晋三首相の強い意向が反映されているという。

待機児童はことし4月、5年ぶりに増加に転じている。親や配偶者の介護を理由に離職する人は、40、50代の働き盛りを中心に年間10万人ともいわれる。少子高齢化と人口減少が加速する中、貴重な労働力を確保する意味からも、現役世代に対する手厚い支援は確かに大切なことだ。

しかし、首相の意気込みをそのまま手放しで評価することはできない。

保育や介護の現場では、担い手不足が慢性化している。職員が足りず入所者の受け入れを制限している介護施設も多い。10年後には38万人もの介護職員が不足するとの厚生労働省の推計もある。現状を打開するには、全産業の平均賃金に比べ約10万円も低い保育や介護職員の待遇改善が急務だが、対策には財源も含めその道筋が示されていない。

責任の重さに見合わない待遇が職員の働く意欲を失わせ、入所者へのサービス低下や暴行などにつながっている側面がある。人材の確保を見通せないままの施設増設策では「絵に描いた餅」と言われても仕方あるまい。

政府は働きながら技術習得を目指す外国人技能実習制度を介護職にも導入する方針だが、言葉の壁を越えて適切な介護ができるのか。賃金不払いや長時間労働などの人権侵害が国際社会から厳しく避難されている同制度に頼ることへの批判も強い。

施設整備とともに対策に盛り込まれた制度改正も目新しさに欠け、実効性にも疑問符が付く。

例えば、育児休業や介護休暇・休業の取得促進。仕事と育児や介護が両立できるよう取得方法を柔軟に見直す必要性はもっともだが、それも職場理解があつてこそ実を結ぶ。その点に踏み込まなければ真の解決はおぼつかない。

子育て支援の一環として非正規雇用労働者の正社員転換もうたわれているが、9月には派遣労働者の受け入れ期間を事実上撤廃する法改正が行われたばかりだ。介護施設の拡充が、厚労省が推進してきた在宅中心のケアへの流れに逆行していることと併せ、政策の一

貫性のなさや分かりにくさへの説明も必要だろう。

「1億総活躍社会」は、安全保障関連法の成立直後に打ち出された。経済政策に加え国民の痛みにも敏感な姿勢を強調することで、政権の強行なイメージを払拭（ふっしょく）する狙いがあったのは明らかだ。それが単なるポーズなのかどうか、来春策定される中長期的な行程プランの内容に表れる。

社説：医師の報酬引き上げは妥当なのか

日本経済新聞 2015年12月22日

健康保険で受ける医療の公定価格である診療報酬が2016年度は全体で1%程度引き下げられることが決まった。診療報酬のうち薬価部分が下がったことが寄与した。保険料や税金が財源である健康保険の財政は厳しく、引き下げは妥当だ。

しかし医師、歯科医師、薬剤師の技術料部分、いわゆる診療報酬本体については約0.5%の引き上げとなった。国民の負担軽減や国家財政の健全化に役立てるためには引き下げてもおかしくはないはず。なのに、なぜこの部分をわずかでも優遇する必要があったのか明快な理由が見当たらない。

診療報酬は原則2年に1度、社会情勢を踏まえて改定することになっている。16年度は改定年に当たるため、政府の来年度予算編成の中で改定率が議論されていた。

薬については、実際の取引価格を基に新たな薬価が決まる。市場では以前に決めた薬価より安く取引されることが多いため、新薬価は改定のたびに下がるのが常だ。

これに対し、いつも大きな議論となるのは本体部分の改定率だ。病院や診療所などの収入に直結する部分だけに、医師会など関係団体の引き上げ圧力は強い。

今回、本体部分の中で、大病院の近くに密集する大型「門前薬局」の報酬を引き下げる方針は示された。「処方箋通りに薬を出しているだけ」といった批判や、それらの薬局の利益率が高いことを踏まえると、適切だろう。

問題はその他の部分で目立った切り込みがないことだ。医療機関の経営は楽ではない、といわれるが、医療機関の機能や規模などを子細に見ると一様ではない。

手術などを担う急性期病院では経営が厳しいところもあるが、診療所の収益などは安定的といえる。全体を抑えつつ、余裕のあるところから厳しいところへ財源を回す改定を考えるべきだ。

にもかかわらず、本体部分は引き上げありきで検討が進んだ感が強い。来夏の参院選を見据え、日本医師会などの支持を得るための政治決着といわれても仕方ない。

全体の改定率が決まったことで、次は個別の診療報酬の改定作業が始まる。少なくとも医療機関の経営実態に即した改定をしてもらいたい。できる限り費用を抑えて良好な医療体制をつくるための、医療機関や患者負担のあり方などについても、もっと議論を深めるべきだ。

社説：診療報酬改定 地域医療を守る視点が重要だ

読売新聞 2015年12月22日

高齢化で膨らむ医療費の抑制は、社会保障制度を維持する上で欠かせない。診療報酬のマイナス改定はやむを得まい。

2016年度の診療報酬改定で、政府は全体として0.84%引き下げることを選んだ。前回14年度改定はプラス0.1%だったが、消費増税の対応分を除けばマイナス1.26%だった。実質的に2回連続の引き下げだ。

今回、医師らの技術料である「本体部分」を0.49%引き上げる一方、医薬品の価格である「薬価部分」は、実勢価格に合わせて1.33%引き下げる。

政府は、財政健全化に向けて全体のマイナス改定を早々に決め、本体部分への切り込みも検討してきた。日本医師会などは、医療崩壊を招きかねないとして、プラス改定を強く求めてきた。

来年夏の参院選を前に、政府・与党が医療機関側に配慮する形で決着したとの見方もある。

前回の実質マイナス改定以降、病院経営は悪化傾向にある。地方の医師不足も依然として深刻だ。医療従事者の人件費となる本体部分の引き上げは、地域医療を守り、国民の不安を和らげるためには、必要な措置と言えよう。

報酬改定と同時に、薬剤費抑制のための制度改革を実施する。国内での売り上げが年1000億円を超えたヒット新薬の値下げや、医師が処方する湿布の枚数制限などが見込まれている。

安価なジェネリック医薬品（後発薬）の利用促進も急ぎたい。

薬局に支払われる報酬も大幅に見直す。患者の服薬情報を一元管理する「かかりつけ薬局」の普及を促すため、大病院周辺に立ち並ぶ「門前薬局」の報酬は減額する。もうけ過ぎとの批判が強いことを受けたものだ。

診療行為ごとの報酬の具体的な配分は、年明けに議論される。超高齢社会に適した医療提供体制を構築する。費用を抑えつつ、医療の質を向上させる。こうした方向性に沿ったメリハリのある配分にすることが重要である。

都道府県では、将来の医療ニーズと必要な病床数を盛り込んだ地域医療構想の策定を進めている。高コストの急性期向け病床を減らし、退院支援や在宅診療などを充実させるのが狙いだ。

急性期病床が増えすぎ、症状の安定した高齢患者が多数入院している現状は改める必要がある。

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、医療と介護の連携強化も大切だ。報酬配分で重点課題とすべきである。

社説：地域と学校 教育に多様な論議を

朝日新聞 2015年12月22日

学校と地域が力を合わせて子どもを育てる。そんな環境づくりを進めるための手立てを、中央教育審議会が答申した。

住民らが登下校を見守ったり、放課後の学習を支えたりと、さまざまな活動がある。

そうした取り組みを総合的に進めるために「地域学校協働本部」を全小中学校区をカバーしてつくる。さらに住民も学校と共に教育を考え、意見する「コミュニティ・スクール」の指定を各公立学校でめざすという。

学校はいじめや不登校など、数多くの課題に直面している。多くの地域も、都市化や過疎化など人口や社会の変化により、人のつながりが弱まっている。

子どもを中心に学校と地域が支え合うことは重要だ。教育だけでなく、まちづくりにも役立つだろう。

住民による学校支援はすでに色々な形で広がっている。登下校時だけでなく、朝の時間に住民が本の読み聞かせを担うなどの公立小中学校は6割近い。

学校側も、子どもを町おこしや防災活動に参加させるといった取り組みが増えている。

答申は、そんな流れを後押しするものといえる。各教育委員会は地域の実情をふまえながら進めてほしい。

何より気をつけるべき点は、学校と地域とが対等な目線に立つことではないか。どちらかが大きな声をもつというのでは、「協働」とはいえまい。

地域にはさまざまな考えや立場の人々がいる。校長が考えを押しつけたり、動員したりしてはパートナーではなくなる。住民側も、学校の多忙さや家庭の大変さへの理解が要る。

両者の関係は一筋縄ではいかない。率直な対話を積み重ねることを心がけるべきだろう。

「コミュニティ・スクール」の制度は実は10年あまり前にできていたが、これまで全校の1割も指定されてこなかった。学校が批判の的になるのでは、と警戒する教委が多いからだ。

そのため答申は、住民、保護者らが学校運営を話し合う協議会について、「校長のビジョンを共有し賛同する」存在と位置づけた。だが、制度の狙いは住民を学校の「辛口の友人」とし、意見を生かすことにある。それを忘れては困る。

国民一人ひとりが教育の当事者になり、「社会総掛かり」での教育をめざす。答申はそんな大きな目標を描いている。

ならば、多様な社会をしっかりと反映し、学校と地域で大いに意見を交わすようにしたい。そんななかでこそ、個性豊かな子どもが育つのではないか。

社説：ふるさと納税 税収差是正は抜本策で 朝日新聞 2015年12月22日

政府は、ふるさと納税で企業版を新設することを決めた。都市部と地方の税収の偏りをならすことにつなげる考えだ。

先行して実施した個人版では豪華な返礼品を用意する自治体が相次ぎ、「まるでお得な通信販売」とも指摘される。共感に基づいて出し、見返りは求めないという寄付の本質から離れているとの批判は根強い。

企業版の導入で、企業と自治体の癒着を招く恐れがある。自治体間の財政格差を是正するなら、税制や予算など国と地方の税財政制度を正面から見直し、抜本策を講じることこそが行政の役割ではないか。

ふるさと納税は、ある自治体に寄付した分、もともと納税している地元への税金を減らせるのが基本的な仕組みだ。自治体間でおカネを動かす手段として「寄付」を組み込んだ。

企業の場合、既に寄付金額の約3割について、国に納める法人税や自治体への法人事業税・住民税が減免されている。ふるさと納税では、事業税・住民税を中心にさらに3割分を上乗せできる。

3大都市圏で地方交付税を受け取っていない裕福な自治体への寄付は対象外で、自治体に取り組む地方創生事業に寄付するという枠組みにした。特に条件がない個人版と比べ、企業版では自治体の事業と関連づけたことは評価できる。

それでも、寄付した企業が見返りを求め、自治体が応えようとする事態を防げるのか。

企業と自治体は、入札や事務所・工場の立地、事業への融資や許認可など、様々なつながりがある。政府は本社がある自治体への寄付を対象外にし、法令に触れる企業への便宜供与を具体的に示して注意を促すようだが、それで十分だろうか。

NPOや公益法人などへの寄付活動を続けている企業は少なくない。自治体への寄付を優遇することで、こうした民間への寄付が割を食う恐れもある。

税収格差をならすための税制改革では、法人事業税に関する暫定措置を打ち切る一方、法人住民税の一部を地方交付税に回して自治体に配りなおす仕組みが決まった。ただ、部分的な手直しの感は否めない。

国と地方の税財政制度を巡る課題に取り組もうとしたのが、国から地方への税源移譲と補助金の削減、地方交付税見直しという「三位一体改革」だった。

小泉政権がこれを掲げ、実行に移してから10年が過ぎた。自治体間の財政力の差をはじめ、課題はなお山積している。そろそろ仕切りなおす時だ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

